

第 2 回厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議

(1) まちのポテンシャルについて

< 論点 >

1. まちのポテンシャル（強みと弱み）について

0 前回の振り返り 計画の策定イメージ (第1回 資料4より)

1 目的

①計画の目的

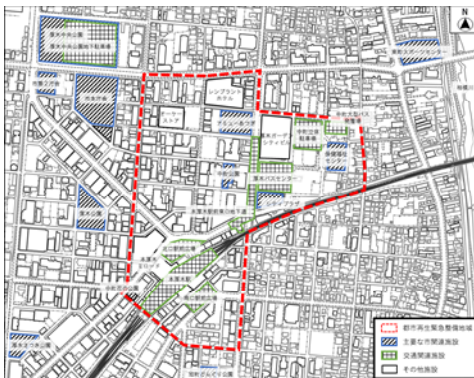
- 本厚木駅周辺をより居心地が良く、歩いて楽しい場へと転換し、本市の中心地としてのにぎわいや魅力、エリア価値の向上
- まちづくりの担い手 (住民や民間事業者など) 主導による厚木らしいまちの形成 など

②計画期間 方針p11

上位計画等と整合性を図り設定する。

③対象区域 方針p4

都市再生緊急整備地域 (約20ha) を基本とする。



2 まちのポテンシャル

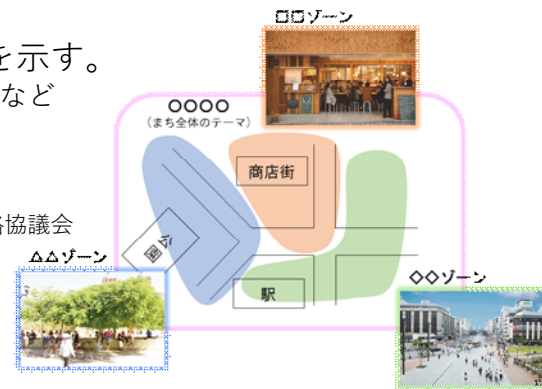
方針p10~11

まちは“つくる”から“育む”・“使う”時代へ

まちの課題や潜在力 (厚木らしさ) を示す。
〔例〕土地利用、交通、都市環境、消費動向など

ヒトのつながりも大切に。

- 中心市街地大規模小売店舗・商店会ネットワーク連絡協議会
- まちなか活性化プロジェクト
- 本厚木駅前東口地下道活性化実行委員会 など



3 目指すまちの姿

方針p11

社会状況やポテンシャル等を踏まえて、計画の対象区域全体で目指すまちの姿を設定する。

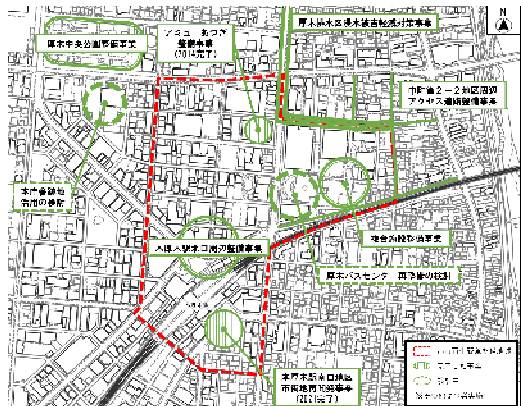
➡ 第2回で議論

4 重点プログラム

方針p3

新たな拠点施設の整備が動き出しつつあるエリアを中心に、より具体的なまちづくりの考え方を示す。

〔例〕広場、歩道、休憩施設、エリアマネジメントなど



5 計画の運用

計画の実効性を確保するため、まちづくりの担い手同士で共有する。

①実施体制 方針p10

誰が何をするのか。

〔例〕役割分担、連携体制など

②ロードマップ 方針p11

誰がいつ何をするのか。

③目標値 方針p11

まちづくりの達成状況。

➡ 第3回で議論

1 本厚木駅周辺をとりまく状況 まちづくりの動向

まちづくりのテーマ「歩いて楽しいまち」

中心市街地の全体構想

将来像：「魅力ある安全・快適な拠点性の高い交流のまち・あつぎ」

誰もが暮らしやすいまちづくり

生活拠点（商業・文化・医療・福祉等）が複合化し、多様な世代が住み心地良く暮らせる住環境を整えます。

主な施策

- ☆（仮称）あつぎ元気館の整備
- ☆良質な都市型住宅の供給
- ☆快適な歩行空間や憩いの空間の整備
- ☆業務機能を集積し、業務核都市を推進
- ☆自治基本条例による市民参加のまちづくり、街なみの創出

環境にやさしいまちづくり

省資源化や地域環境に配慮した、『エコ』で『クリーン』な都市を目指します。

主な施策

- ☆建築物や市街地の緑化推進
- ☆新エネルギー（太陽光、風力等）の導入推進
- ☆都市公園の整備やオープンスペースの創出

来てよかった、また来くなるまちづくり

魅力ある駅周辺の顔づくりを始め、都市基盤を再整備し、快適で気軽にまち歩きができる空間を提供することで「訪れてみたい」まちにします。

主な施策

- ☆公共施設の再配置やバリアフリー・無電柱化
- ☆景観やサインなどデザインされた街なみの形成
- ☆公共交通優先策や自転車対策など交通結節点機能の向上
- ☆魅力ある店舗や通り、イベントやつろぎ空間の効果的配置

安心・安全なまちづくり

防犯や事故防止、防災等に市民協働で取り組み、安心・安全な生活環境を実現します。

主な施策

- ☆セーフコミュニティの推進
- ☆市民協働による防災対策推進
- ☆厚木市立病院の再整備
- ☆建築物の不燃化、耐震化推進
- ☆町町防災まちづくり

※本資料は、中心市街地のまちづくりを進める上で、基本となる目標や考え方、施策を示したものです。



川と共生するまちづくり

平成24年8月

水と人々が集まる、ふれあいにぎわいの拠点として水辺の環境整備を進め、河川との共生により中心市街地の個性と魅力をより高めます。

主な施策

- ☆親水空間整備と自然環境保全
- ☆相模川へのアクセス整備
- ☆屋形船、バラ園、飲食空間等の水辺レジャーによるにぎわい創出

文化芸術のまちづくり

身近に文化芸術に触れ、親しむことができる環境を整え、心豊かな生活を表現します。

主な施策

- ☆（仮称）あつぎ元気館の整備
- ☆駅近郊でのにぎわいホールの整備
- ☆街なかのイベント空間整備
- ☆市民協働による文化芸術活動の振興
- ☆歴史や文芸の道づくり（機能集積）

子育て支援・教育が充実したまちづくり

子どもが元気で心豊かに育つ環境を整えあつぎの取り組みを市内外へPRします。

主な施策

- ☆子育てや教育環境の整備
- ☆官と民との複合施設建設
- ☆公共機能を有効に配置

取組事例 ※官民間わす

ハード事業

- ・アミューあつぎ整備（H26）
- ・中町大型バス発着場暫定整備（H30）
- ・複合施設整備（R2基本計画策定）
- ・本厚木駅南口地区市街地再開発事業（R3）

ソフト事業

- ・空き店舗対策（H19～）
- ・あつぎジャズナイト（H22～）
- ・あつぎハロウィーン（H24～）
- ・Chikaフェス（H29～）

⇒本厚木駅周辺では、平成24年から「歩いて楽しいまち」をテーマにまちづくりを開始

I 誰もが暮らしやすい

- ①(仮称)あつぎ元気館の整備
 - ・アミューあつぎ整備 (H26)
- ②良好な都市型住宅の供給
 - ・本厚木駅南口地区市街地再開発事業完成 (R3) ほか
- ③快適な歩行空間や憩いの空間の整備
 - ・本厚木駅南口地区市街地再開発事業完成 (R3)
 - ・複合施設周辺道路の整備
 - ・街路樹等の維持管理ほか
- ④業務機能を集積し、業務核都市を推進
 - ・奨励金交付や税の優遇措置による立地誘導ほか
- ⑤自治基本条例による市民参加のまちづくり、街なみの創出
 - ・市民と共に複合施設等整備基本計画の策定ほか

II 環境に優しい

- ①建築物や市街地の緑化推進
 - ・特定開発事業に対する緑化指導ほか
- ②新エネルギーの導入推進
 - ・市立病院や厚木南公民館等に太陽光パネル設置ほか
- ③都市公園の整備やオープンスペースの創出
 - ・厚木中央公園のリニューアル検討中
 - ・本厚木駅南口地区市街地再開発事業完成 (R3)
 - ・複合施設敷地内にオープンスペース確保予定

III 来てよかった、また来たくなる

- ①公共施設の再配置やバリアフリー・無電柱化
 - ・中心市街地の公共施設再配置計画 (H25)
 - ・無電柱化実施
- ②景観やサインなどデザインされた街並みの形成
 - ・道路や公園の一部を景観重要公共施設に指定ほか
- ③公共交通優先策や自転車対策などの交通結節点機能の向上
 - ・自転車駐車場2箇所整備 (R2・R3) ほか
- ④魅力ある店舗や通り、イベントやくつろぎ空間の効果的配置
 - ・空き店舗での開業や商業者企画のイベントに補助金交付ほか

IV 安心・安全

- ①セーフコミュニティの推進
 - ・2度目の国際認証取得 (H27)
- ②市民協働による防災対策推進
 - ・自治体単位での防災訓練実施ほか
- ③厚木市立病院の再整備
 - ・厚木市立病院再整備 (H29)
- ④建築物の不燃化、耐震化推進
 - ・緊急輸送道路沿い建物の耐震診断～改修に補助金交付
- ⑤寿町防災まちづくり

V 川と共生する

- ①親水空間整備と自然環境保全
 - ・相模川三川合流点にて手ぶらBBQ社会実験実施 (H29・30)
- ②相模川へのアクセス整備
 - ・小田急線北側市道の整備検討中
- ③屋形船、バラ園、飲食空間等の水辺レジャーによるにぎわい創出
 - ・相模川三川合流点において利活用検討中

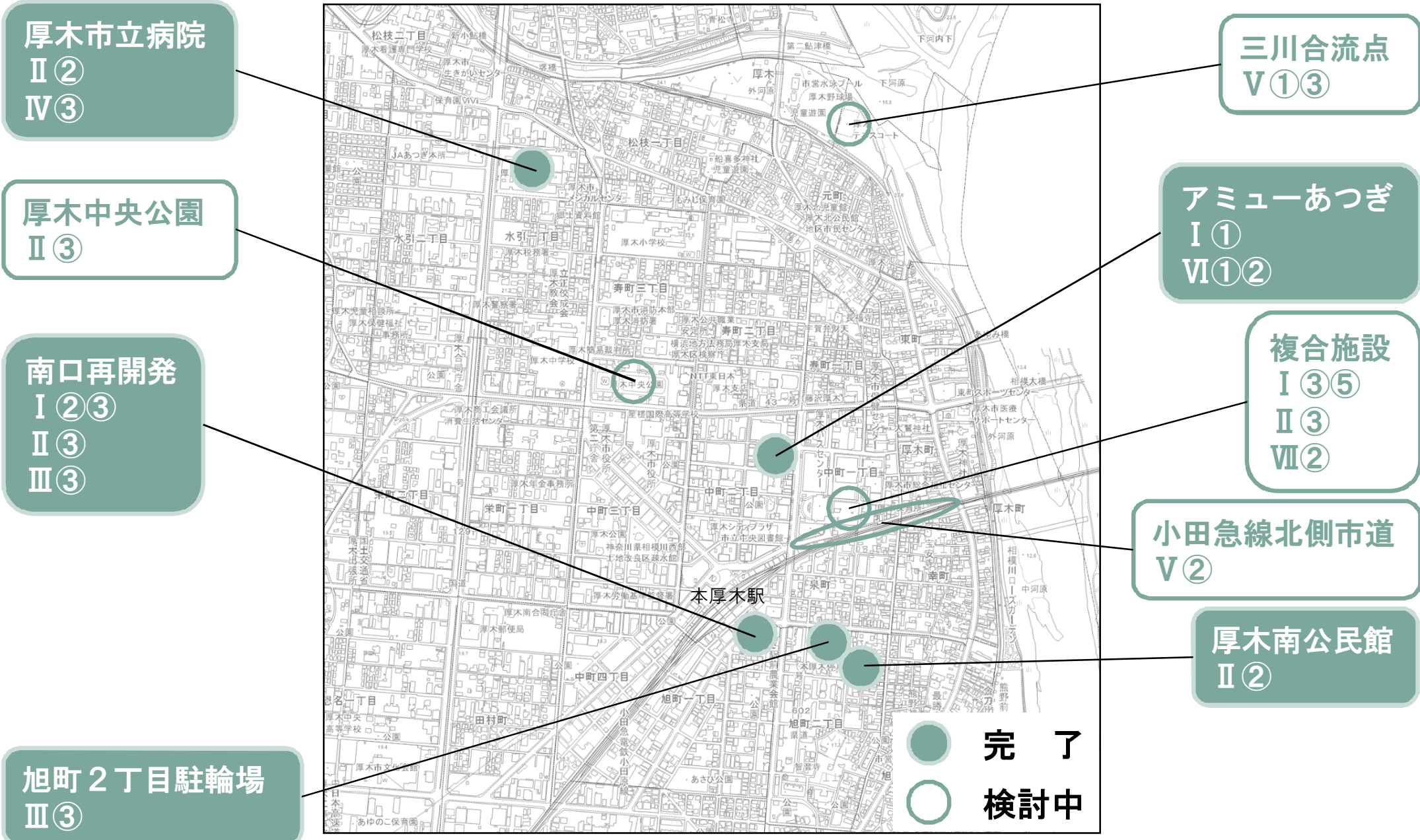
VI 文化芸術

- ①駅至近でのにぎわいホールの整備／街なかのイベント空間の整備
 - ・アミューあつぎ映画館内に多目的ホール整備 (H26)
- ②市民協働による文化芸術活動の振興
 - ・アミューあつぎの市民交流プラザを活動拠点に位置付け
- ③歴史や文芸の道づくり

VII 子育て支援・教育の充実

- ①子育てや教育環境の整備
 - ・子ども未来プラン (R2)、教育振興基本計画 (R3)
- ②官と民の複合施設建設
 - ・複合施設等整備基本計画 (R2)
- ③公共施設を有効に配置
 - ・公共施設最適化基本計画 (H27)

(参考) 「中心市街地の全体構想」の達成状況



※記号は前頁に対応

1 本厚木駅周辺をとりまく状況 国土交通省の政策

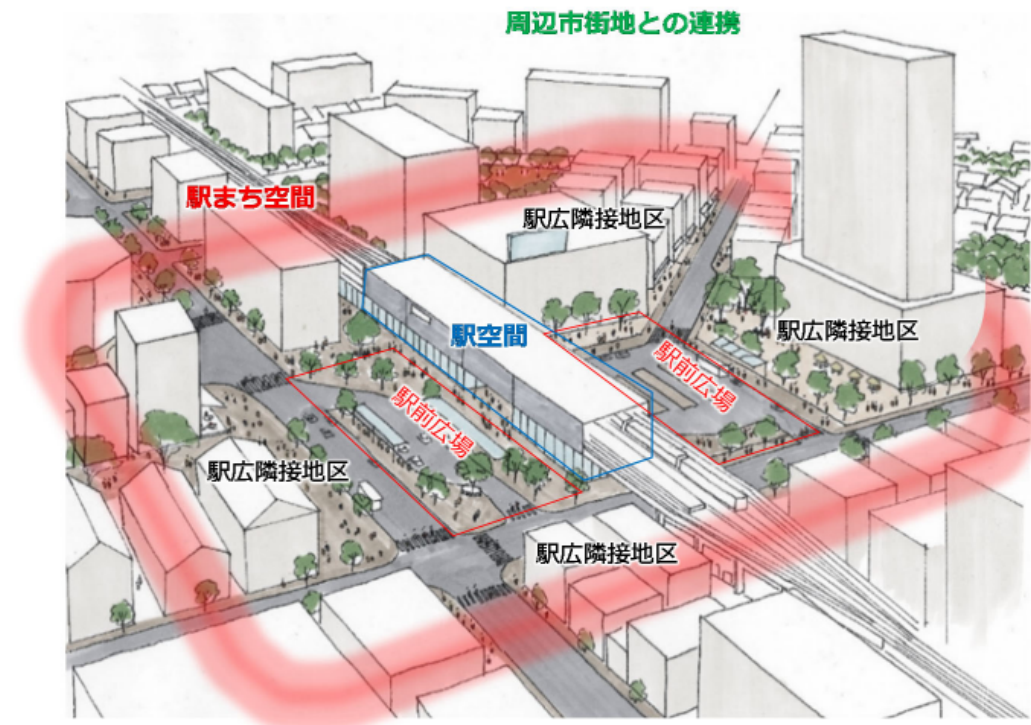
ウォーカブルなまちづくり

- ・「居心地が良く歩きたくなる」 まちなみの創出に向けて、民地や公共空間等の利活用を可能にするための制度（都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）を整え、この考え方に賛同する「ウォーカブル推進都市（令和3年10月31日時点で316団体が参加。厚木市は令和2年10月参加。）」を募集している。
- ・「駅まち空間」を対象にした、まちづくりの手引きを策定した。

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典：都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会 中間とりまとめ(R1国土交通省)



出典：駅まちデザインの手引き (R3.9駅まちデザイン検討会)

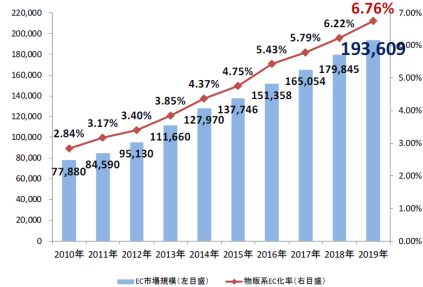
⇒全国各地で官民一体による歩行者空間の創出やまちづくりの担い手が求められている

1 本厚木駅周辺をとりまく状況 ライフスタイルの変化

消費行動の変化

- ・近年はインターネットを介した商取引（EC）が盛んであり、2019年の市場規模（企業と消費者間取引）は19.3兆円に到達。
- ・約52%が物販系（食料・衣類・雑貨等）、約37%がサービス系（旅行、金融等）、約11%がデジタル系（音楽・動画・ゲーム等）を占める。

図表 1-2：BtoC-ECの市場規模および物販系EC比率の経年推移（単位：億円）



図表 1-1：BtoC-EC市場規模および各分野の構成比率

	2018年	2019年	伸び率
A. 物販系分野	9兆2,992億円 (EC比率 6.22%)	10兆515億円 (EC比率 6.76%)	8.09%
B. サービス系分野	6兆6,471億円	7兆1,672億円	7.82%
C. デジタル系分野	2兆382億円	2兆1,422億円	5.11%
総計	17兆9,845億円	19兆3,609億円	7.65%

出典：電子商取引に関する市場調査（R2.7経済産業省）

オープンスペースの在り方

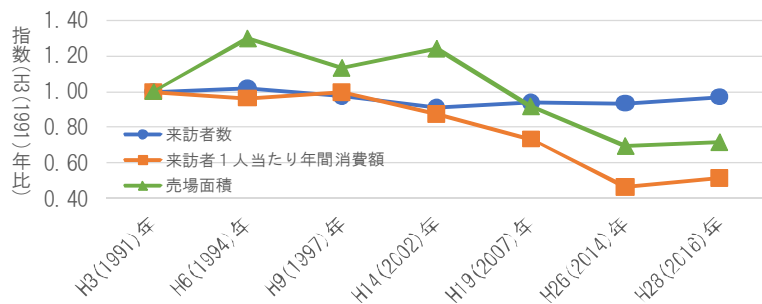
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大で、自宅近くで過ごす時間が増え、身近な緑やオープンスペースの重要性が再認識された。
- ・テレワークやフィットネス、オープンカフェなど多様な利用が始まっている。
- ・災害等のバッファ機能としても期待が高まる。



出典：新型コロナ危機を踏まえたまちづくりの方向性（R2.8国土交通省）

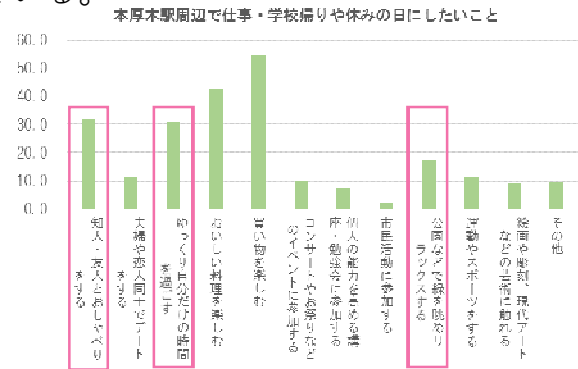
厚木地区では、来訪者数は横ばいだが、来訪者1人当たりの年間消費額及び売場面積は、減少傾向にある。

小売業の動向（厚木地区）



出典：統計あつぎから作成

厚木市民は、買物や飲食に次いでまちなかで滞在・交流できる空間を求めている。



出典：厚木市民意識調査（R3）から作成

⇒ まちなかでの活動は、“モノ”消費から“コト”消費や“トキ”消費へ移行している

1 本厚木駅周辺をとりまく状況 まとめ

I まちづくりの動向

- 本厚木駅周辺では、平成24年から「**歩いて楽しいまち**」をテーマにまちづくりを開始
- **複数のエリアで都市機能や都市基盤の更新に向けた検討が本格化**しており、官民一体で歩行者や自動車動線等を見直し、駅周辺のにぎわいや魅力向上の連鎖を生み出す『歩きやすい・歩きたくなるネットワーク』を形成する好機を迎えている。

II 国土交通省の政策

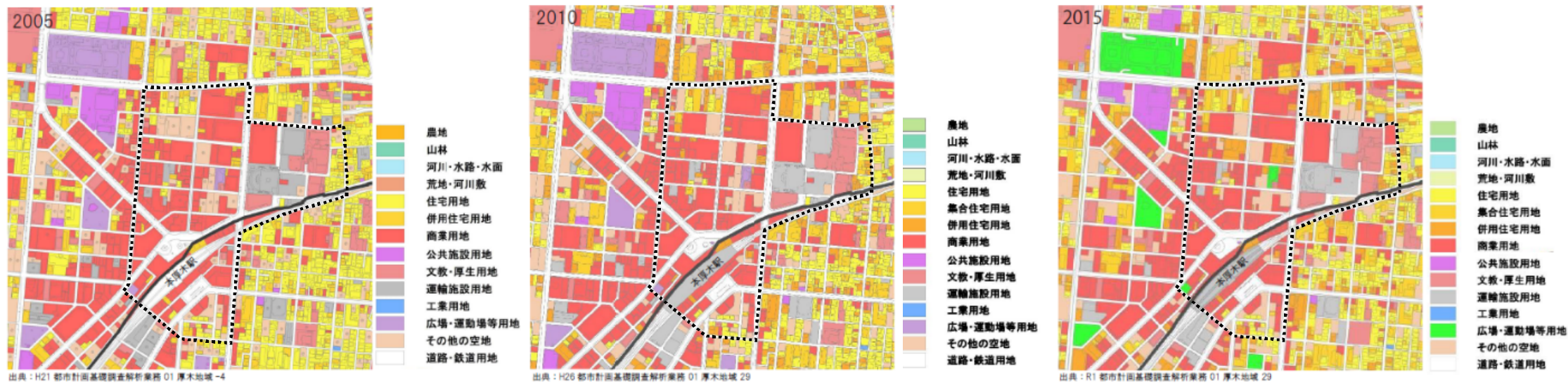
- 「**居心地が良く歩きたくなる**」まちなみの創出に向けて、民地や公共空間等の利活用を可能にするための制度（仕組み）を整備
- 利便性（スムーズな移動・乗換）、快適性（居心地の良い空間）、安全性（災害対応）、地域性（歴史等）を備えた「**駅まち空間**」の**一体的な整備**を推奨

III ライフスタイルの変化

- EC市場の拡大による実店舗経営の厳しさ
- オープンスペースに対するニーズの高まりと利用形態の多様化
- まちなかでの活動は、「**モノ**」消費から「**コト**」消費や「**トキ**」消費へ移行している

- ✓ 本厚木駅周辺では複数のエリアで都市機能や都市基盤の更新を控えており、**官民一体で歩いて楽しいまちづくりを推進する好機**を迎えている。
- ✓ まちなかのにぎわいや魅力向上につながる空間の利活用を図る取組が活発化しており、**ライフスタイルの変化に対応したまちづくり**が求められている。

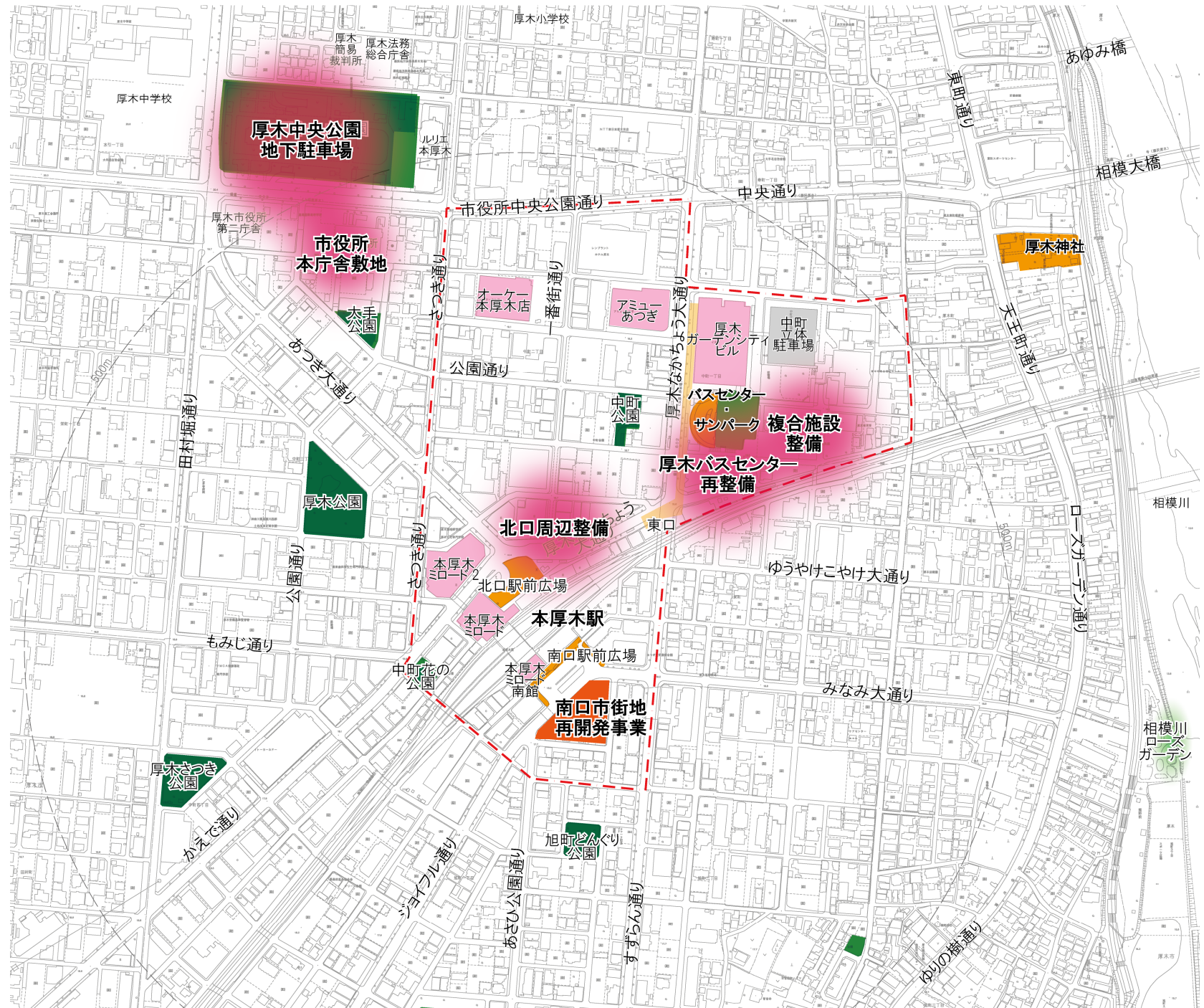
2 本厚木駅周辺の特徴 土地利用（変遷）



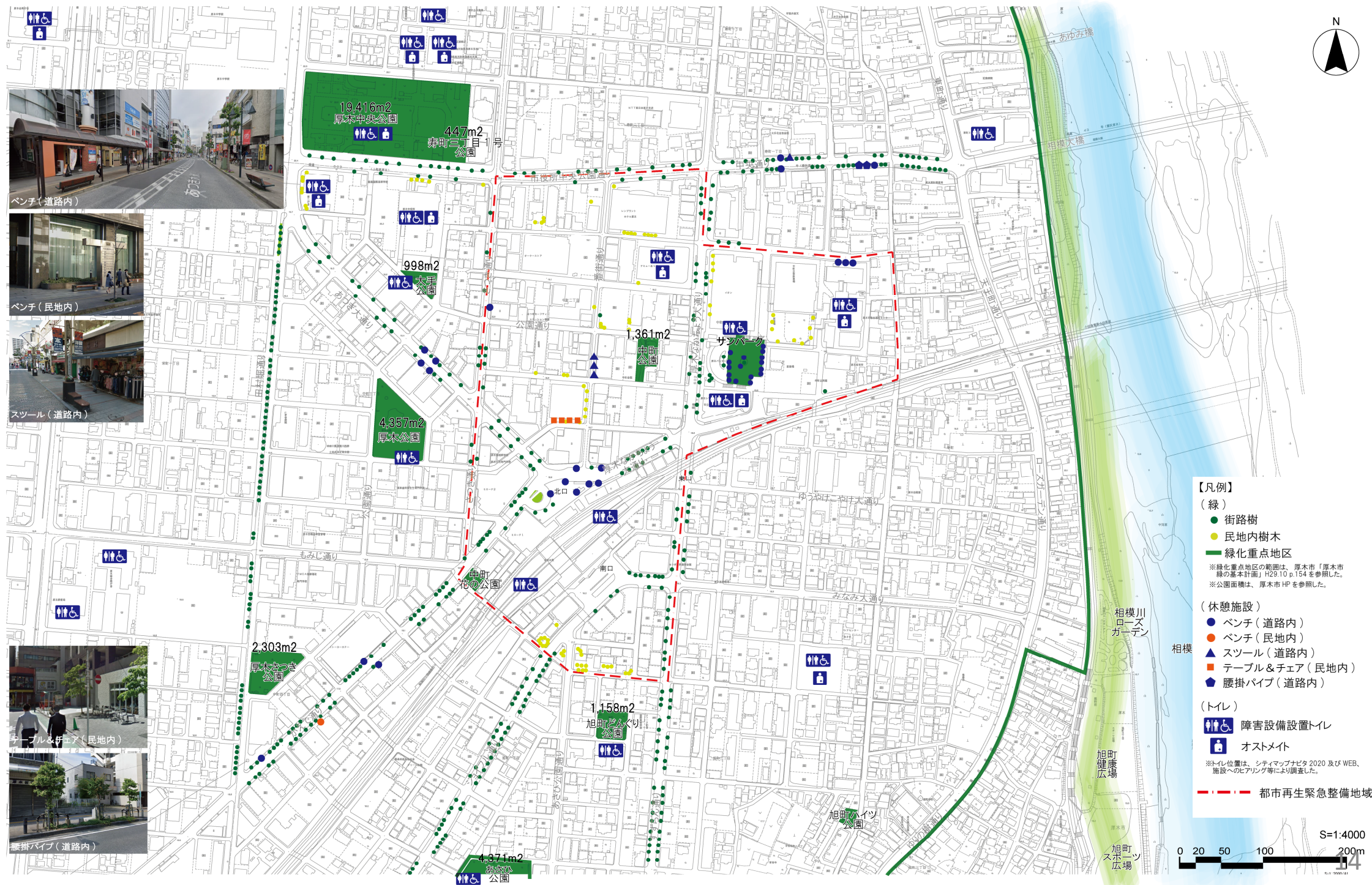
都市再生緊急整備地域（ ）内における土地利用面積割合

分類		H17(2005)年	H22(2010)年	H27(2015)年	
自然的土地利用		0.07%	0.00%	0.00%	
都市的土地利用	住宅用地	4.26%	3.01%	2.74%	▼
	集合住宅用地	0.79%	1.69%	2.24%	△
	店舗併用住宅用地	1.99%	2.08%	1.94%	
	店舗併用集合住宅用地	1.37%	1.94%	4.27%	△
	業務用地	3.81%	3.86%	4.42%	△
	商業用地	3.26%	3.24%	3.22%	▼
	宿泊娯楽用地	4.65%	4.44%	4.51%	▼
	商業系用途複合施設用地	25.54%	25.66%	24.45%	▼
	公共用地	0.00%	0.02%	0.02%	
	広場・運動場等用地	0.74%	0.74%	0.74%	
	空地（駐車場除く）	0.53%	0.64%	0.39%	▼
	空地（駐車場）	7.97%	7.79%	6.56%	▼
	道路	25.85%	25.97%	25.57%	
	鉄道用地	4.76%	4.76%	4.76%	
その他	14.42%	14.15%	14.17%		
計		100.00%	100.00%	100.00%	

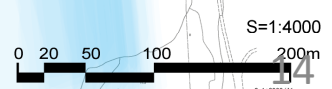
2 本厚木駅周辺の特徴 土地利用（都市機能等）



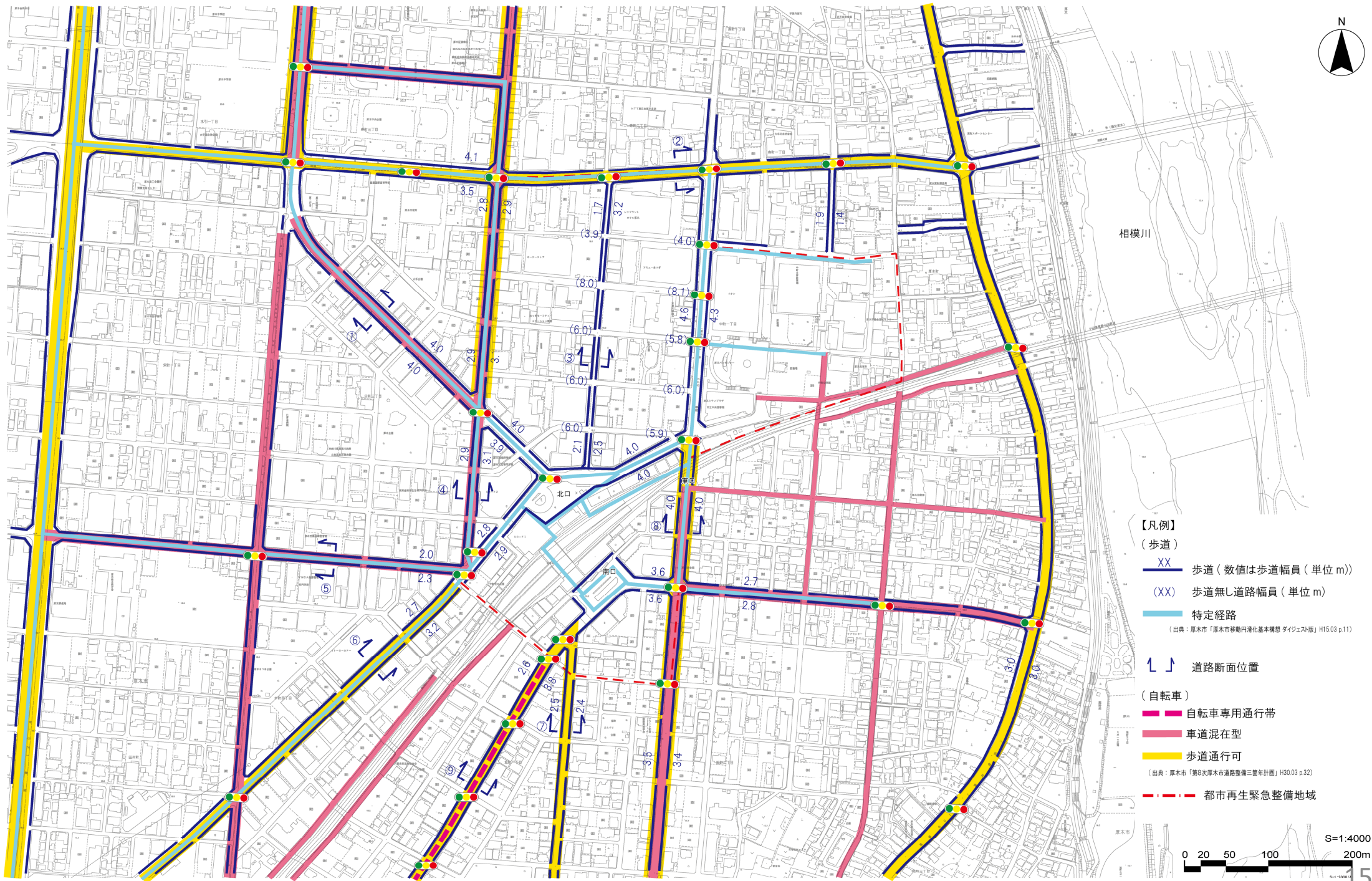
2 本厚木駅周辺の特徴 土地利用（緑・水・休憩施設）



- 【凡例】
- （緑）
- 街路樹
 - 民地内樹木
 - 緑化重点地区
- （休憩施設）
- ベンチ（道路内）
 - ベンチ（民地内）
 - ▲ ツール（道路内）
 - テーブル&チェア（民地内）
 - ◆ 腰掛パイプ（道路内）
- （トイレ）
- ♿ 障害設備設置トイレ
 - ♿ オストメイト
- 都市再生緊急整備地域
- ※緑化重点地区の範囲は、厚木市「厚木市緑の基本計画」H29.10 p.154を参照した。
※公園面積は、厚木市HPを参照した。
- ※トイレ位置は、シテマップナビタ2020及びWEB、施設へのヒアリング等により調査した。



2 本厚木駅周辺の特徴 交通（歩道、自転車道等）



2 本厚木駅周辺の特徴 交通（道路断面）

